

平成30年度 第2回公立大学法人長野県立大学評価委員会議事録

日 時：平成30年12月17日（月）10：30～12：00

場 所：長野県立大学三輪キャンパス 大会議室

1 開 会

2 あいさつ

○角田県民文化課長

「平成30年 第2回 公立大学法人長野県立大学評価委員会」の開催にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

委員の皆様方には、年末の大変お忙しいところ「公立大学法人長野県立大学評価委員会」にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

また、委員会において、毎回、貴重なご意見を賜っていることに対して、深く感謝申し上げます。

設置者の立場で申し上げますと、長野県立大学は、自主的・弾力的な運営を行うために、公立大学法人による運営ということになりまして、4月1日付けで法人登記が完了し、法人が設立されたところでございます。7月には長野市からの現金出資による定款変更を終え、この11月県議会にて、建物の出資に係る定款変更が議決されたところでございます。

今後の手続きにより、建物の出資が完了しますと、県からの出資がひとまず終わり、法人としての形が整うこととなります。

今後は、開学から1年が経ったところで、いよいよ、この委員会の名称どおり、「評価」が始まります。大学法人は、運営のための努力や自己点検、自己評価を行い、評価委員会の皆様に、大学の自己点検・評価に基づきまして、評価をいただき、大学と設置者である長野県の双方で、大学の発展のために前へ進めるということになると思っております。県民の皆さんにもこの評価結果を公表し、大学のさらなる発展、検証を共にごらんいただくということになろうかと思っております。

本日は、法人の中期計画にかかる評価方法についてご意見をいただくという大事な場面でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○事務局（小林企画幹）

続きまして、本日、会場をご提供いただきました長野県立大学の安藤理事長から、一言ごあいさつをいただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○安藤理事長

理事者の安藤でございます。今日は我が三輪キャンパスで、評価委員会を開いていただ

きまして、本当にありがとうございます。

ところで委員の皆様方、大学への訪問は今日が初めてですか。

○山沢委員長

私は学生の入学前に一度見学させていただきました。

○安藤理事長

山沢委員長は開学前にお越しになったのですね。他の委員の皆様は本日が初めてということですので、おかげさまでこのように校舎が建ちましたので、今日の会議の後にはゆっくり見学していただきたいと思います。

長野県立大学は大変明るくて、長野県の県産材をふんだんに使わせていただきまして、コンパクトな割には、内部は非常に広々としているということで、学生はもとより保護者の方、それからここに訪問される方には大変に好評でございます。ですから、建物が大変しゃれた感覚と言っているのか、女子学生のほうが何か魅力に感じるのか、志願者は何となく女子が多くなっています。

今年4月の開学から9か月経ったのですけれども、県、長野市、経営者協会など、あらゆるところからいろいろなご助力、援助をいただきまして順調に大学を立ち上げることができました。既に大学は、4学期制の4学期目に入って、もう少しで1年目が終わってしまうというところまで来ております。

既に来年度入試もスタートしておりまして、現在までのところは自己推薦選抜と学校長推薦、そして特別推薦などを足しますと、あわせて240名の定員のうち、75名は既に合格者が発表されているところでございます。

1年次の全寮制につきましても順調に、進めてきておりまして、むしろ非常にポジティブな面、非常に早く友人ができて団体生活に慣れたとか、協調性が育った、育てられたとか、いろいろないい意見もいただいておりまして、つい先日、初めて学生にアンケート調査を行ったところでは、70%以上の学生が非常に満足、それからおおむね満足という回答をしておりますので、順調によい効果を持って立ち上がったのではないかと考えております。

それからもう一つ、10月下旬に学園祭が行われたのですが、まだ1年生しかいないということでの苦労がありました。短大は2年制ですが、短大の学生と、大学の1年生が一緒になるというシステムで、2つの学園祭を同時に行うという形でスタートしました。

非常に1年生が最初からリーダーシップを発揮しまして、やはり我が大学の特徴である自主独立の気運を養うというところも、遺憾なく発揮されたのではないかと考えております。

それからもう一つ、特筆すべきことを申し上げますと、私どもは地域に開かれた大学ということを経営して設立されたわけですが、その面の要として、ソーシャル・イノベーション創出センターを設けたわけでございます。これが開学以来、既に340件を超える様々な相談や要請が地方自治体、あるいは企業から寄せられておりまして、それ以外にも長野市、飯山市、千曲市などと包括連結協定を結んだりとか、これも開学以来、少ないスタッフでありながら非常に積極的な活動をしているところでございます。

その他いろいろあるのですが、今後も、この大学が順調にスタートしたこの勢いを駆って、さらにますます魅力的な大学づくりに励んでいきたいと思っております。本日は評価委員の皆さんからの忌憚のないご意見等をお寄せいただければと思っております。

今日は本当にありがとうございました。

○事務局（小林企画幹）

ありがとうございました。本日は伊藤委員がご都合によりご欠席ですので、ご報告をさせていただきます。

3 議 事 協議事項

○事務局（小林企画幹）

それでは早速議事に入ってまいりたいと思います。

議事の進行は、規定によりまして山沢委員長にお願いしたいと存じます。山沢委員長、よろしくお願いいたします。

○山沢委員長

次第をご覧ください。本日は、公立大学法人長野県立大学の中期計画に係る評価方法について協議してまいります。

その前に振り返りということで、前回の委員会以降の話を少しさせていただきます。

前回の委員会では、法人の中期計画案についてご議論をいただきました。中期計画案については、委員の皆様からご意見をいただいて修正意見を踏まえまして、その後、事務局で修正案を作成いたしまして、委員の皆様のご了解のもと、私、確認申し上げまして、取りまとめさせていただきました。皆様のご協力に感謝申し上げます。

先ほどちょっとお話しございましたけれども、7月18日に認可ということでございまして、皆様のおかげで中期計画は決定しております。

本日の予定でございすけれども、協議事項は先ほど申し上げたとおりでございまして、評価方法について、でございます。

資料2をごらんください。資料2には、公立大学法人長野県立大学の評価に関する基本方針（案）について、これをご審議いただくということになるわけでございます。

それでもう一つ、資料3というのがありまして、これは長野県立大学の各事業年度の業務実績に関する評価にかかわる実施要領案でございます。

この2つ、資料2、3についてご審議をいただくということが本日の目的でございます。

資料1にもございますように評価の仕組み、評価委員会の仕組み等も含めまして、資料1、2について、まず事務局からご説明を申し上げます。では前沢課長、お願いします。

○前沢高等教育振興課長

高等教育振興課長の前沢でございます。資料1をまずご覧いただきたいと思っております。

評価委員会の仕組みでございすけれども、本日に関係する部分といたしましては、左

の長野県立大学評価委員会でございます、ここから右に矢印が出ておりますが、いよいよ業務実績報告書の評価という部分に関係するところでございます、この評価をするために、今、委員長さんのご案内がありましたけれども、まずは評価に関する基本方針というものを定め、その下にもう少し細かい手続である、評価に関する実施要領を定めます。その定まったものに基づきまして3つ、若干ございますけれども、評価とすればまず各年、各事業年度の終了時に評価をするということ、2つ目に、中期目標期間の4年目終了時に評価していただく。それから最後の中期目標の業績期間であります6年間終わったところでももちろん評価していただくという仕組みになっております。

そのちょっと下に箱がもう一つございますけれども、右側の県立大学のほうから出ている矢印でございますが、あくまでも県立大学が各年度、あるいは4年目、6年目ごとに自分で点検をして自己評価をして、それを評価委員会のほうに提出をすると、それに基づいて評価委員会のほうで評価していただくという仕組みになってございます。

その評価、いただいた結果については、下のほうに向いている矢印がございますけれども、公表するという仕組みとなっているところでございます。

続いて資料2でございますけれども、これが評価に関する基本方針（案）ということでございます。

まず1の基本方針でございますけれども、中期目標の達成に向けまして各事業の進捗状況を評定するということと、その評価を通じてその後の教育の特性、それから大学の運営に配慮しつつ、大学の継続的、その後続く質的向上に役立てていただくというものであります。

2番の業務実績に関する期間別の評価とその目的でございますけれども、先ほど申し上げた3種類の評価というものがございまして、それが（1）、（2）、（3）にそれぞれ記載していただのですが、まず最初（1）が年度ごとに行うものでございまして、これを年度評価と仮に略称として呼ばせていただいております。（2）が10年目のところの見込み評価、それから（3）でございます。すみません大変恐縮でございますが、略称以下、今、中間目標期間となっておりますが、大変申しわけありません、中期目標期間実績評価でございます。

それぞれですが、ほぼ同じようなことが書いてあります。例えば（1）の本文をちょっと見ていただきますと、各年度において中期目標に掲げた各項目の達成見込みの状況について、法人がまず進捗状況を調査・分析を行いまして、そして業績実績と自己評価を行った報告書を提出いただきまして、それに基づいて業務全体について総合的な評価を行うということでございまして、これ評価の仕方については（2）、（3）も同様の記載をしているところでございます。

2ページでございますけれども、評価基準でございますけれども、そこについては項目別評価と全体評価ということで書かれてございまして、項目別は各年度の項目ごとに進捗、それから達成状況で評価をしていただくということになりますし、イのところでございますけれども、全体評価としまして、アにありました各項目の細かい部分の評価結果、それから他業種、実績を踏まえまして、法人のマネジメントの観点から中期計画の進捗状況について総合的に評価を行っていただくということでございまして、場合によっては業務改善、その他の勧告を行っていただく場合もあるというようなことでございます。

以下、見込評価、それから（3）、これもすみません、「中期目標期間」です。評価でございませけれども、これと合わせて計画ということでございます。

それから2ページの一番下に「なお」とございませけれども（2）それから（3）についての評価を行っていただく場合には、実は学校教育法でも教育、それから研究の状況について評価をするという規定がございますので、これも踏まえていただくということが書いてございます。

ただ、まだこの大学、開学したばかりでございます。この評価についてはまだ1クール終わっておりませんので、1クール終わったところでそれを踏まえて評価をしていただくということになると思います。

それから3ページ、その他でございますけれども、評価結果の決定に際しまして、評価の透明性・正確性を担保するために、法人のほうから意見の申立てをしていただく機会も設けますということに記載させていただきます。

それからこの方針、大きなところだけ定めておりますので、更に定める必要があるものについては、評価委員会で別に定めるものとしております。資料2までの説明は以上でございます。

○山沢委員長

ただいまご説明、1と2についてご説明をいただきましたけれども、ご質問がございましたらどうぞご連慮なく。はい、どうぞ。

○生駒委員

各事業年度に係る業務の実績等に関する評価の根拠は地方独立行政法人法第二十八条に、中期目標の期間の終了時の評価の根拠は第三十条にあると思いますが、事務方でわかりますか。

それでもう一つ、資料2の2（3）で「中間目標期間の実績評価」についての記載があるのですが、その目的として「中期目標の変更を含めた、業務運営の改善等に資する」と書いてあるのですが、

中期目標の変更には資するのであれば、中期目標終了後では間に合わないのでは、各年度でやるべきじゃないかということで、どうも置き場所が悪いのではないかなということで、事前に資料を拝見した時にえらく困惑しました。なので、まず初めに、3種類の評価に関する根拠規定からお示しいただければと思います。

○事務局（内山課長補佐）

よろしいですか。高等教育振興課、課長補佐の内山と申します。

今、生駒委員さんからご指摘いただいた点でございますけれども、地方独立行政法人法の中で、先ほど二十八条、三十条というお言葉があったのですが、公立大学法人につきましても、七十八条の二という別の条項がございます、そちらのほうで、似たような条文ではあるのですが、一般の地方独立行政法人とは違って、公立大学法人専用の条項になっております。その条文の中に第一項の第一号がございます、それが先ほど申し上げた各事業年度における業務の実績ということになってございまして、あと第二号

というのが、4年目と申し上げたのですけれども、その中期目標の期間のその最後の事業年度の前々事業年度という表現になっていますので、6年目の前々年度になりますが、4年目が終わったところで実績の評価をいただきます。その後は第三号としまして中期目標の期間の最終の、6年目が終わったところで中期目標期間全体の業務実績の評価をさせていただきますということになっておりまして、法律の趣旨としましては、4年目が終わったところで最終的な6年目を見据えて、そこでご指示をさせていただくという趣旨でそのような条文になっております。当面、そういったお答えでよろしいでしょうか。

○生駒委員

はい、わかりました。

○山沢委員長

もう一つ、(3)の中期目標期間実績評価の中で、「中期目標の変更を含めた」ということで、中期目標が終わった後の変更というのはどういうことなのでしょうか。

○事務局（内山課長補佐）

続いてよろしいでしょうか。評価につきましては、その事業年度の実績が終わったところと、あと4年目が終わったところの後に、毎年度3月末までに締めていただいた実績について、毎年6月30日までに、大学から評価委員会へ実績報告書を提出いただくことになっております。

後ほど、また申し上げますけれども、そういった日程になっておりますので、7月から、8月あたりで評価をいただいて、最終的には、9月県議会に報告するというようにしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○生駒委員

いや、私の質問の趣旨と違うのですけれども。

○山沢委員長

最後、中期目標期間の終わった後、中期目標期間について実績評価をするわけですね。その評価のところ総合評価を行うことによって中期目標に変更を含めたということだが、もう終わっているのではないですか。

○事務局（内山課長補佐）

そうですね、その時点では終わってはおりますね。それまでに変更するとすれば変更するということになりますけれども、これ、ちょっと表現がよろしくない・・・

○山沢委員長

これ、次の中期目標の選定に対して参考になるような、とかという意味ではないのですか。

○事務局（内山課長補佐）

ちょっとお待ちください。

○生駒委員

3種類の評価をしなければいけないということはよくわかりました。

その内容も規定してあるということで理解しました。

○事務局（内山課長補佐）

あくまでも目標なり、計画なりはそれまでに変更する必要があるらば変更するということになりすけれども。

○生駒委員

6年間の中期目標期間の次期の中期目標と中期計画に間に合わせるためには、4事業年度経過後（中期目標期間の最後の事業年度の2年前）のタイミングで「見込み評価」をやらないと次の計画の策定に間に合わないということですね。

○内山課長補佐

そうでございますね、はい。

○山沢委員長

この最後のところはうまくない。

○事務局（内山課長補佐）

後ほど確認させていただきますけれども、公立大学法人については、先ほど申し上げたように七十八条の二で規定されておりまして、一般の地方独立行政法人法とは別条項になっている部分が結構ございまして。

○生駒委員

七十八条の二ですね。

○事務局（内山課長補佐）

はい。そちらが適用されます。

○生駒委員

なるほど、わかりました。

○事務局（前沢課長）

すみません、ただいまの、一番最後の中期目標評価の場合に、「中期目標の変更を含めた」と書いてございますが、ちょっとその部分の、実際にどういう手続で評価をして次に反映させることができるのかというのは、事務局で検討させていただいて、書きぶりについて

て次回までにお示ししたいと思います。

○生駒委員

多分、この6期間の長いスパンですから、その間には計画の見直しというのは当然入ってくるわけで、それはどこかに入れておいたほうがいいのではないですかね。

○事務局（前沢課長）

例えば今の、毎年の評価に基づいて計画の見直しということが出てまいりましたけれども、評価はあくまでもどうやって評価するかということでございますので、当然、今、委員さんがおっしゃったように、計画の進捗状況によって次の計画を、目標を変えていくということが必要になってくるはずですので、それは大学において、私ども、もちろん相談しながらですけれども、計画は実行していくというようなことに、結局はなります。

○生駒委員

今、多少の違いをおっしゃいましたけれども、業務運営の改善・充実に資することを目的に評価するわけなので、それは入れておいても不思議ではありません。

○事務局（前沢課長）

そういうことも念頭に置いた評価もするんだよというような書きぶりを、ということですね。

○生駒委員

いや、当然、改善事項があればですよ。必要があればそういうふうに勧告するという事ではないですか。

○事務局（前沢課長）

なるほど、はい。

○山浦委員

すみません、その年度評価と見込評価ってどこが違うの、そこを聞きたいのよ、これわからない。毎年やるんだよね、これ。何だろう何か、どこが違うの。

○生駒委員

いや、目的のところをよく見ていただくと、その次年度の計画に資するようなことなんですよね。6年間終わってからでは遅いというわけです。

○山浦委員

いや、見込みとかは毎年やるんでしょ、これ。

○生駒委員

いやいや・・・

○山沢委員長

いや、やらないのです。

○山浦委員

年度評価ということは、毎年やるということだから。

○生駒委員

2号ですね、今、言っているのは。

○山浦委員

いえいえ2番の、2ページの(2)のところは年度評価、これ、毎年やるのではないのか。見込評価とかというのは、いつやるのですか。

○事務局(前沢課長)

よろしいですか。見込みの評価は先ほど申し上げたとおり、4年目が終わったところで行うものでございます。

○山浦委員

これ4年目の話のことを言っているのか。

○事務局(内山課長補佐)

(1)が毎年やるもので、(2)は4年目が終わったところで、(3)は6年目が終わったところでございます。

○山浦委員

はい、わかりました。

○事務局(内山課長補佐)

それで、4年目が終わった頃に、その少し文章も入っておりますけれども、最終的な中期目標期間終了時の法人の業務や組織、全般にわたる状況について検討するということと、あとその次の次期の、次の期間の中期目標・中期計画の策定もその時期になると始まってまいりますので、そこにも活用するということを目的としております。

○生駒委員

今の回答に関して、質問いいですか。我々が評価するに当たって、業務実績報告書というのが大学から提示されるということですね、それに対して評価することになるのですが、それは各年度の業務報告書とは別のものが出てくるのですか。4年目と6年目は。

○事務局(内山課長補佐)

中身についてはこれからまた調整をしたいと思っておりますけれども、基本的には4年目が終わったところで6年目を見据えてということですので、別様になる可能性もあるかなとは思っております。毎年の評価と分けてやらなければいけない部分も出てくるかと思っております。

様式については、またこれから調整をしたいと思っておりますけれども。

○山浦委員

2つ出てくるの？

○生駒委員

いや、2つ報告書が出てくる。その4年目と6年目には。累積されていくのだと。そうなのですね、含めてしまうのではなくて。信州大学はそうなのですか。

○山沢委員長

4年目と6年目は、その年度の評価は、中に入っているという感じかな。

○生駒委員

まあそうじゃないかなと思うけどもね。別に報告書は出さなくてもいいのではないかな。

○山沢委員長

ちょっとよくわからない、選別しましょう。

○法人事務局（玉井局長）

実績報告書の提出方法については、法人も自己点検・評価委員会というものを立ち上げまして、先日第1回目の会合を開いてどういう評価をしようかということはやっておりますけれども。

まず各事業年度、どういう評価をしようかというのはありますけれども、多分、見込評価とか、また1～4年までの実績と、6年目どうなるかというのは合わせもって考えたほうが、それは効率的ではないかなと、法人事務局の立場ではそう思いますけれども、その辺のところはまた自己点検・評価委員会、あるいは法人としての意思決定をしていくことになるかなと思っております。

○生駒委員

まだよろしいですかね、話は。

○山沢委員長

どうぞ。

○生駒委員

その自己点検・評価委員会というのが立ち上がると。まさに我々、その業務実績報告書

とか、自己点検・評価の結果に基づいて評価をすると書いてあるので、そういうものを我々が見た上で、評価をしていくというような趣旨だと思うのですが、評価委員会はそんなに頻繁に開かれるわけではないですし、時間的にも余裕もありません。肝になるのが自己点検・評価の体制、組織ということになると思います。そこでの自己点検・評価に対して、第三者として客観的に「これで結構です」というお墨付きを与える。そして万が一改善事項等があれば県民に対してわかりやすく説明して、知事に物を言う立場だと思うんですね。

だから、肝となる自己点検・評価の組織体制。独立性があると思うのですが、その中身は、今後またお聞かせいただければと思うのですが、受け入れ側の体制についてですね、やはり基本方針あたりに書いておいたほうがいいのではないかなと思います。どんな場合でも監査の受け入れ体制がなかったら十分な評価はできないですから。

○法人事務局

今の部分、どういった組織で自己評価をするとか、あるいは自己評価の基準がどういうものかということはきちんと、つまびらかに明らかにされなければならないということはおっしゃるとおりでございます。

大学でそれはきちんと公表をしてということになります。それを実際に、時期的には、この評価委員会の委員さんにはある程度少し、公表より少し前にごらんいただくという工夫をしながら、評価のタイミングに間に合うように、きちんと評価の時間を取れるように工夫をしていきたいと考えております。

○生駒委員

ですから、大学側には自己点検評価を行ってという、そういう説明責任があるんだと、この評価委員会に対して、そういうことを書いてほしい、書いてあったほうがいいのではないかなと思います。

○山沢委員長

そこ、実際はどうかのですか。信州大学の場合ですと、担当の役員に副学長をつけて、その方が事務部門も引き連れて常時見えていますので、そこは、学長としては頻繁に、学長及び事務局次長が相談を受けて、もちろん文部科学省の評価委員会に出せるようなことをいつも考えておりますね。そういう体制を、通常の大学ぐらいの委員会とは違って、常置できちんとした対応をするというふうな、規則みたいなものを作って対応するのですよ。

○法人事務局

自己点検・委員会というのは法人直下といいますか、常設の委員会として設置しております。委員会には委員長がおりまして、両学部から委員を出しています。また事務的なサポートをする体制をとっております。そこで議論がまた始まったところですが、これからどのようにデータを集めて評価をして、どのように実績を評価していくのかという仕組みを、年度末ぐらいを目途に整備をしながら、評価方法を評価委員の皆さんにもお示しをしながら、随時、業務実績報告書のことを考えていきたいと思っています。

○山沢委員長

ちょっとしつこく説明します。大学には通常、入試委員会があるのですが、そういうのとは違って、点検評価の委員会、6年一貫でやりますので、1年ごととか2年ごとに変わるというのではなくて、やっぱり中期目標・中期計画期間に合わせた形の任務にすると、その方も逃げられなくて、というふうになるのですよね。それだけ重いものなのですから。

その辺、いろいろなやり方がありますが、それは信州大学のことであって、県立大学は違うやり方ということであれば、もちろんそうなのですから、生駒先生のご心配等も含めてそこはなるべく早く、少し我々に情報をいただいたほうがいいのですが。

他にございますか。どうぞ。

○沼尾委員

すみません、よろしいですか。ちょっと私もよくわかっていないところもあって、教えていただきたいのですけれども。

この期間別で毎年度と、4年目と6年目ということの区別があるということはわかったのですけれども、それぞれの、その評価の方法や枠組みはそれぞれに合った形で変えていくということなのか、ちょっとこの文言だけを見ますと、中期目標に掲げた各項目の達成見込みの状況とあるのですが、特に今、立ち上げの時期でもありますし、例えば、ある制度をつくるとかルールを設定する話であれば単年度ですぐ始めてみることはできると思うのですけれども。それを、例えば学生に対してどのような効果が出たのか、といった話は1年で成果は出る話ではないので、アウトプットとして決めたことをやっているのかという話と、それがアウトカムでどうなっているかというところでは、評価のスパンが異なると思うのですよね。

そのあたりも含めて、この(1)、(2)、(3)で出ている、その期間によって、その評価の枠組みを変えていくということで考えていらっしゃるのか、そこがちょっと見えなかったのですが、それを、次の議論なのかちょっとわかりませんが、いかがでしょうか。

○事務局（前沢課長）

今、考えておりますのは中期目標とか中期計画ごとに80余りの非常に細かい項目があるのですけれども、それごとに、5段階評価みたいなものにして、細かい項目の5段階評価が、Aが幾つあるとかBが幾つあるかということによって、また総合評価をしていくというような、大きな仕組みで考えております。

ただ、今おっしゃったように、単年度ごとに本当に評価できるものとそうじゃないものがあるだろうという話は、多分おっしゃるとおりだと思いますので、ちょっとここは大学のほうでの評価・点検の方法と、それから私どものほうでそれを評価書のつくり込み方と、今、おっしゃったような視点があると思いますので、ちょっとそこも含めて大学とこれから相談をさせていただきながら、きちんとこう評価がし易い仕組みにしていきたいと思っております。

○沼尾委員

おそらく、その行政のほうで政策評価とか事務事業評価の場合というのは、もちろん総合計画もありますけれども、ある程度総合計画の基本構想に基づいて基本計画と実施計画があって、単年度予算事務事業を紐づけながらで、その達成状況というのを評価していけばいいので、割と単年度のスキームで、かつそれが総合計画に合っているかということでもやりやすいと思うのですけれども。

おそらく大学の評価を考える場合というのは、それと同じフレームで考えようとする、すごくいろいろな課題が出てくると思うのですよね。県のほうで評価表のスキームをつくるときに、ちょっとそれをそのまま当てはめるということではなくて、やっぱり教育とか研究というのは成果が出るまでにもものすごく時間がかかるものですし、あとはアウトカム指標をどうつくるかという、すごく難しい課題もあると思うので、そのあたりはむしろ、研究や教育の現場にいらっしゃる研究者の方々が実感していらっしゃることも多いと思います。

そのあたりをちょっとぜひ考えた上で、やっぱり単年度と4年と6年というところを、どういうふうに評価の指標をつくるかというところに盛り込んでいかないと、結局、法律で定められているので評価をするために評価をしましたという、評価のための評価になってしまうと、それではこれだけ皆さん労力かけて、やっぱりもったいないじゃないですか。

結局、評価というのは、改めてやってみることで、自分たちのこととしてフィードバックして、次にどういうふうによくしていくかというところに、その気持ちの変化につながっていかないと本当にアリバイとしてやっただけで、それ多分、役所でも全く一緒だと思うのですけれども。なので、ぜひこれ実のあるものにしていくためのスキームをぜひ考えていただきたいというふうに思います。

○山沢委員長

お示しいただいた実施要領は、実施のほうに少し近づけて考えていらっしゃっていますね。今、沼尾委員がおっしゃったような視点を資料3の評価に入れてもいいのかなと思います。

○山浦委員

会計だけ、監事もあるのですね。どっちと関係があるようになっているのですかね。

○事務局

ちょっと、この実績報告書と内部監査というか監事の関係はなかなか難しいところだと思うのですけれども。

今、ご指摘のように会計と業務と両方の役割を持っているわけですよね。会計は会計としてしっかり、法体系の中できちんと執行できているか、それを含めた内部統制の仕組みができていくかというのは多分、ここ数年の主な監査項目になるのではなからうかと私は思っておりますけれども。

中期計画、中期目標の中の例えば法人の運営の部分であれば、監査の結果というのがこの実績報告書の中に反映されてくるのではないかと思います。法人の運営とか資金運用とか、あるいはコンプライアンスの関係とか、その辺の関係が反映されるという可能性があ

るかなと思っております。

○生駒委員

よろしいですか。文章でもいろいろ書かれるのですけれども、中期計画の評価対象ですね、これは大学側から提出される業務実績報告書のことですかね。

ここで書いてあるのを見ると、「中期目標に掲げた各項目の達成状況」と書いてあるのですけれども、ではなくて中期目標・中期計画及び年度計画ではないのですか、何か中期目標の中に含んでいるようすけれども。

それから、用語として業務実績が正しいのか、あと業務報告が正しいのか、業務実績報告が正しいのかわかりませんが、やはり評価する対象は、業務実績報告書とかお書きいただいたほうが、漠然と業務報告そのものを審査するというのはおかしくないかと、評価しようがないと。

ですから、評価対象はまず中期目標だけではなくて、中期計画及び年度計画をお書きになって、評価物は業務報告ではなくて業務実績報告書ということでしょうか。

○事務局

今、実際、業務実績報告書の評価の日程もありますので、今の中期目標というものだけでなく、中期計画とか年度計画の部分も書き込んだり、それから報告書の名称もこういう略称等ではなくて、業務実績報告書というようなものにしたりするなど、きちんとここへうたい込んでいくというようなものになりたいと思います。

なお、後ほど説明しようと思ったのですが、法人からは業務実績報告書に加えて、当然、財務関係の書類も出していただいて、それも評価の対象となります。

○生駒委員

決算書とか財務諸表ということですね。

○山沢委員長

では、特に「等」をつけないで、例えば1ページの「例えば、」ですね、2の業務の実績に関する機関別の評価とその目的（1）の2行目ですか、業務実績及び自己評価を行った報告書等、「等」は入れないで、報告書ということで。その報告書には今言われたような内容を含んでいるということ。

○事務局

業務実績報告書ですね。

○山沢委員長

というようなものを含んでいるのだというイメージでよろしいわけですね。

ここはいかがでしょうか。難しいのですよね、一回やってみないとね、なかなか。

○山浦委員

例えば自己評価というのはどの程度のことを想定しているのですか、どの程度のことを

書いていくのか。

○生駒委員

膨大な作業量がかかります。

○山沢委員長

ものすごい作業なんですよ。

○生駒委員

計画と、全部並べて評価しないとイケません。

○山浦委員

大変なのだけれども。

○山沢委員長

毎年やるんですよ、大変なんです。

○山浦委員

大変だと思いますよ。

○山沢委員

事務方がちゃんとしていないとできないですよ。

○山浦委員

何か昔にももらったやつだと、自分でもA、B、Cとか、つけているように書いてあるんですね、これ、違ったっけ。自己評価を自分でやって、A、B、Cをつけるようなものが出てくるんですか。

○山沢委員長

いや、実際はこちらのほうでつけました。

○法人事務局（玉井局長）

多分、まだ大学で決めているわけでもないんで、あまりしゃべり過ぎるとイケませんが、きちんと客観的な指標でお示しできればいいと私は思いますけれども。

ただ、初年度なので、あまり細かく決めすぎるとちょっとまた大変なのですが、だんだん年度が積み重なっていくとわかってくる部分も多くなっていくのではないかという感じはしております。

○山沢委員長

いかがでございましょう。資料2のこの評価に関する基本方針（案）でございませけれども、幾つかご意見をいただいて、ご修正というようなことも、ただいまいただいております。

意見をお聞きして修正もきちんとしたいと考えておりますので、その辺は、修正の内容については私にお任せいただけませんか。もちろん、ご発言内容をもとに委員長の方で修正内容を確認させていただき、委員の皆様にお配りして、これでどうだろうかというような、そういう一任でございませけれども、よろしゅうございませか。

○出席者一同

（異議なしの声あり）

○山沢委員長

ありがとうございます。それでは具体的なところに入ってまいりまして、次は資料3になるわけでございますけれども、基本方針に基づいて年度ごとの振り返りとなります年度評価をどうするか、どのようにやるのかという実施要領についてご議論を次にさせていただきたいと思っております。資料3でございます。

それでは課長、まず一旦ご説明してください。お願いします。

○前沢高等教育振興課長

それでは、資料3に基づきまして実施要領案の説明でございます。先ほどの基本方針案に基づいた、少し手続的な面を記載したものであります。

まず1の評価方法でございますけれども、全般的事項ですけれども、アとして法人の自己点検、それから自己評価に基づいて評価を行うことが書いてございます。

それから、それぞれごとに項目別評価を行いまして、さらに法人の全体評価ということについては、項目別の結果を踏まえまして、中期計画との進捗状況全体について総合的な評価を行うという二本立てになっているというものであります。

評価の視点でございますけれども、大学教育の質の向上と、それから大学経営の改善の促進という二本立てでございます。

順番とすれば「1番の(2)」で法人によって、記載のとおり、自己点検と評価を行っていただきまして、それについて評価委員会で、(3)のところ項目別については、S、A、B、C、Dの5段階ということで評価をされるようなことです。

先ほど大学のほうからも、ちょっとまだ自己点検・評価委員会が今、開かれて検討中であるので、詳細はこれからだと説明がございましたけれども、私どものほうで大学側と会話をしながら、評価もしやすいといいましようか、きちんと提出できるような仕組みに考えたいと思っております。

そして2番のところですが、先ほどちょっと出ましたけれども、「業務実績報告書」という形にしまして、これを財務諸表と併せて毎年の6月末までに評価委員会のほうに出していただくようなものでございます。

その後、3番で決定の手順でございますけれども、評価委員会の審議を通じて項目別、それから全体評価を取りまとめて、評価結果（案）というものを作成いたします。その次

に評価委員会からその案というものを一回、法人に通知をいたします。それで、法人のほうにあらかじめ改善ですとか、必要のある場合には勧告を行う場合もありますということと、さらに評価委員会のほうで評価結果については法人に通知するということと、知事に報告をし、その後、報告を受けた場合に知事が議会へ報告して、一般に公表するという流れになってございます。

4番の評価の実施体制でございますけれども、必要に応じて、評価委員において役割分担して評価することができるということで、合議制ではありますけれども、それぞれで個別で、それを最後に合わせるというようなことも想定としては考えているところであります。

評価のスケジュールとしましては、今、説明しましたけれども、6月末の県への提出から始まって、最後、知事の公表もあるということで協議していくものでございます。

また、この評価要領も、先ほど委員長からもお話がありましたように、まだ大学の評価基準であるとか、どういうふうにも何段階で評価するか、どういう項目について評価するというものが出ておりませんので、これはちょっとこの中に入れ込むというよりも、法人側から私どものほうにいただきまして、それとあわせて、また次回の委員会の前に見ていただいて、どう直したほうがいいのかというようなことも含めて、ご意見をちょうだいしたいと思っております。説明は以上でございます。

○山沢委員長

わからないことがいっぱいあるので、ご質問どうでしょうか。

○沼尾委員

最初に細かいことですがけれども、3ページ目の評価スケジュールの6月末のところの県の実施内容、これはどう解釈すればいいのですか、評価委員会へ業務報告書、財務諸表を県に提出というのは、これはどう。

○山沢委員長

評価委員会向けですよ。評価委員会あての業務報告書、財務諸表を大学事務局から県の評価委員会の担当部局に提出ということですよ。

○前沢高等教育振興課長

県の評価委員会の事務局、という意味でございます。

○沼尾委員

結局、評価委員会宛にこれが出てくるという理解でよろしいですね。

○前沢高等教育振興課長

そうです。すみません。

○沼尾委員

県を通じて業務実績報告書が出てくるということですね、わかりました。ありがとうございます。

ざいました。

あと、すみません、先ほどいただいたご説明で出ていたと思うのですが、おそらく初年度の話のことではないのかもしれないのですが、この中期計画の目標自体が毎年起こっていることとの間でいろいろ、ちょっと動いていくのか、乖離していく場合にあっても、その中期計画の小項目ごとで評価はしていると思うのですが、そこはどういうふうに考えているのでしょうか。

○前沢高等教育振興課長

あまりこう、あつてはいけないかもしれませんが、なかなかその目標が達成できていなくてという場合に、例えばその中で業務のこの仕方が、例えば、仮にですけれども、いけないというような場合には、その業務改善をこう、指示したり勧告したりというようなことがまず最初に行われて、その上で、例えばですが、ちょっと根本的にその中期計画が何かこうそもそもというような話があれば、それは中期計画に変更というような手続をまた改めて踏んで、それに基づいて、だから評価が少し、タイミング的には遅くなってしまうかもしれませんが、丁寧に、それを反映させた上で、その項目ごとにやるのだろうと。

○沼尾委員

それはおそらく目標に対して実績が乖離している場合だと思うのですが、例えば例を挙げると、例えば就学困難な学生の支援策の話が出ていますけれども、今「人づくり革命」の中で大学の学費も償還の話も出ている中で、そもそもこの中期計画自体が妥当なのかということ、根本から変わってくるというようなことがあり得ると思うのですが、

そうすると、つまりその計画に従って評価をしていくということ自体が、あまり意味を持たなくなってくるようなことが外的に起こり得ると思うのですが、そういう場合、どう考えていくのかというのを伺いたかったわけです。

○法人事務局（玉井局長）

ちょっと文言的に、今の就学困難のところは多分変えなくてもいいかなという気がしますが、

例えば根本から事情が異なった場合に、例えば中期目標を変えなければいけない場合は、当然、中期計画を変えるということになるのだと思うのです。ただ、中期目標を変えるときは議決も必要だし、中期計画は知事の認可が必要だというような重いものになっていくというので、おそらくなかなかここまでの話は動きとしては難しい。きっと修正するという言葉は、年度計画、次の年度計画に反映していくというのが現実的な話かな、という感じがします。

○沼尾委員

わかりました。ありがとうございました。

○山沢委員長
どうぞ。

○生駒委員

今の関係ですが、今、実施要領とか中期計画とか、あるいはそれに向けたことですか、それは項目別評価ということを目指しているのだと思うのですけれども。そういうことからすると、その評価する対象項目というのは何なのか。これ全部、業務実績報告書に入っていて、そのところは、ほかの大学さんも中期計画に基づいて書かれているということでしょうか。

○山沢委員長

実際問題として、今のご意見を伺って賛成なのか反対なのか、実際問題として資料4にありますように、中期目標という大きな書き方になっていますので、そのレベルでいろいろ始めてみると、こういうようなことが中期計画のほうとはちょっと逸脱するのだけれども、目標を達成するにはこっちのほうがいいような、ということというのはいっぱい出てくるんですね。それをちゃんと理由をつけてこうだというようなことをやるというようなことをして、ほめられたこともあるし、だめと言われたこともあるのですけれども。そこは実際評価を行って、法人として大学としてこれ大切だというようなことをこちらの委員会にきちんと伝えていただけると、それはそれで評価すべきだというふうに思っています。

○生駒委員

項目別評価についてですが、評価項目が予め決められると思うのですが、環境の変化や今日的な課題や関心事について、年度毎にテーマ「評価項目」を決めて評価したい場合に、この点はどうなっているのですかというのがあってよいように思うのですが、如何でしょうか。

○山沢委員長

それはいけますね。

○生駒委員

事前に、そういったような気づきがあれば、大学側でも検討して頂いて、自己点検・評価対象にして頂くようなことで。

○前沢高等教育振興課長

全県の段階から、もし早く、委員がお気づきの点があれば私どもが承って、例えば大学とのキャッチボールの中でこんなようなことが変わるんじゃないというような話もしていけますし、もちろんそんなご指摘がなくても、私どもの役割としてそういうことをしなければいけないのですけれども、そんなような対応をしてみたいです。

○生駒委員

もう1点ですが、業務実績報告書に特記事項というページがあるでしょ、この特記事項が、我々が評価していく上で重要な項目だろうということが理解できるんですね。ですので、特記事項というのはどんなことを大学が書かれるのかということをお示しいただくことが重要だと思います。

まあ、こういうものを特記事項で扱われる場合は、他大学でも業務実績報告書に落とし込んでいるところがあるので、それに賛同します。

○法人事務局（小野次長）

この特記事項は記載していくというようなこと、こういうものはわかりやすく入れることになろうかと思います。

特長的な業務については状況を具体的に記載してもいいかなと思いますけれども。

法人による自己点検とかどういふふうにやるかというのは、多分、こういう自立的な活動になるというふうには私は認識しておりますけれども。その中でここにある、1ページの(2)にある難易度とか、外的要因等を踏まえるという意味合いがイメージになかったので、この場でちょっとお教えいただければと思います。

○大学事務局（前沢課長）

ここは、先ほど委員さんのほうからも出ておりますけれども、例えば外的要因であれば、その目標をつくったり、計画をつくったりして、それに基づいて業務報告書をつくり、大学のほうでこの事業を実施していただくわけですが、当然、その外的な要因によって、その達成がもともと難しいというようなこともありましようし、それから、それは計画の難易度というところに関係してくるんだと思うんですけれども、そういった部分もきちんと踏まえて、だから、全く例えば100と、100をやると言っているのが80しかやっていないから、それはけしからんよということもできるんですが、そういうことではなくて、そういういろいろな要素も加味しながらやっていただいて、それに基づいて評価するというぐらいの意味で書いてございます。

○山浦委員

この規定というのは要領、これは評価委員会の規定する要領なのですね。いやちょっと、(2)なんかは、法人がやることだと思っただけけれども、どうもそんなことがなく、説明で書いてくれたというんですね、どういふものですか。

○事務局（前沢課長）

そうですね、今の規定もそうですし、それから自己点検・評価も法人が提出するというようなことまで規定しているものですから、これは、そうなんです。全体の評価で制度をうまく踏まえて、直しておきますかというふうな要領ですよというふうにご意見をいただければ。

○山浦委員

評価委員会のことではなくて、評価自体のことが何も書いていなかったもので、上部規定だと、さっきの議論の、これは最初からもう評価委員会とは書いてあるもので、こっち

は評価委員会の規定なんだよね。こっちが全体のことで、ちょっとよくわからない。

○生駒委員

この第1次バージョンペーパーにはそういうことが書かれていたので分かり易かったのですが、それを受けて我々の評価があるので、そのときに特記事項、今仰られた外的要因等、そういった状況を、単に業務実績報告書に書かただけではなかなか理解ができないので、それはどういう状態であるのかを特記でちゃんと書いていただくということだと思うのですね。

○山沢委員長

ヒアリングはあるのですよね。

○事務局

ヒアリングはやらなければいけないですよ。そうでないとわからない。

○山沢委員長

我々は県庁ないし大学へ来ますから。

ここで聞かないと、この特記事項の本当の意味がなかなかわからない。

○山浦委員

もうちょっとこれ、しっかりやっていくのだったら、もうちょっと細かいことを書いてなければ、これだと、実はあまり大して変わらないのではないかな。

これ、やってみてからでいいんじゃないですかね、どうなのですかね。

○山沢委員長

確かに決まっているわけじゃなくて、日付も入っているわけでもないからどんどんやっていかれてからでもいい。

○山浦委員

一応これ、断片的に内容を活かすところもあるかもしれないですね。

○事務局（前沢課長）

すみません、本日、これを決定するというだけでなく、委員のおっしゃるとおり、一つの要素とすれば、大学のほうでどのような点検をするかということがわかってくると、こちらの書きぶりも変わってくるところがあると思いますので、そういうのを踏まえて、ちょっとまたお示ししたいと思っております。以上であります。

○山沢委員長

正直なところ実施要領、自己点検・評価の実施要領なんかはまだできていないわけです。

ね、ですね。そういったなかなか、どっちとも重要になってくる可能性になっちゃうから、難しいな。

○生駒委員

幸いなことに、短期大学の自己点検・評価の経験や、新設大学ですから、他大学の先行事例が沢山あるわけなので、それを、参考にすれば良いのではありませんか、いいところ取りすれば。

○事務局

まさに情報収集して先例を参考にしつつ作成すればいい。

○事務局

チャレンジするという意識で、非常に高い目標を掲げた部分もございますので、はい。

○山沢委員長

そうなんですよね。

最初に申し上げましたが、中期目標・中期計画は簡潔なほうがいいですよ。頑張ってきてちんとつくられているが。

○生駒委員

評価のコメントもね、この第1次バージョンペーパー2ページの、イ 評価委員会による法人の自己評価と検証というところを見れば、例えば法人による自己点検と評価委員会の評価が異なる場合には、その理由を示す。とあります。これは我々の務めですね。また必要に応じて、「大学の教育方針の質の向上」のほか、「大学経営の改善を促すような評価」につながる、特質すべき点や遅れている点等についてコメントを付す。これは当然のことですよね。そういうのは実施要領に残していかなければいけないじゃないですか、我々まさにそれが、我々の評価実施要領ですね。

○山沢委員長

そういうことですね。

○事務局

今、もう少しで、評価の手続という細かいところまで来ていますが、これは後々使うものがございますので、もう少し内容を正しながら、きちんと書き込んでいくような方向で。

○生駒委員

それは、あとどのぐらいでやるんですか、周知、いつ完成、まだ時間はあるんですか、その算段で。

○事務局（前沢課長）

すみません。そうなのです。先ほど申し上げた、特に実施要領のほうは、大学の点検の度合いと一緒にあわせてやっていきたいと思っておりますので、それも委員さんにもお示ししながら、できれば次の委員会までに、前もってお示しさせていただきたいと思っています。

○山沢委員長

今日は玉なしという感じですけれども。

○事務局

すみません。

○山沢委員長

来年の4月、5月という、もう大学の自己点検・評価委員会に基づいて膨大な評価書をつくるわけですね。その前に一回、評価の実施方法をつくるのかというのは、ある程度示してやらないと、ぎりぎりじゃないですかね。

できたら業務実績の、今日のような議論のこの続きというのを年度内ぐらいに1回ぐらい、ここ中だけでやったほうがいいのかやらなくてもいいのか。大学側で、ここだけ評価の委員会の進め方とは切り離してちょっと考えないといけない点もあるような気がするんですが。

○事務局（前沢課長）

そうですね、今、確かにご指摘いただき、あと1回では厳しいという感覚が出てまいりましたので、やはり今、委員長がおっしゃったように、1回やってたたいて、それで最後にとりあえず段取りにしたいと思うのですが。

次回の時期についてなんでございますけれども、今度は、あまりにそれが遅くなると、また評価自体に今度は影響してきてしまうというのがあるのと、ただし、先ほどにわとりが先か卵が先かという議論がございましたけれども、大学の点検のための委員会だったり、その点検の要領みたいなものが出てきて、それを少し反映させたいと部分もございまして、そうはいっても、何もないうちにそれをもう一回、たたえていただいても厳しいのかなというものもございまして。

ですので、まず大学で、たたき台でもいいのですが、できたところでいただいて、それを踏まえて日程調整させていただくというふうにしたらいかがかと思いますが。

○山沢委員長

最初だからね、もうお互いに納得いくところで、ちょっとおかしいのですが、いや委員も最初はしょうがないんですよ。今の意見はそうですけれどもね。

○事務局

ただ、そうは言っても今年度内か、遅くとも4月中に動くことにしないと評価を行うことが厳しいのかなど。

○山沢委員長

少なくとも、大学側はこの資料5の中期計画と平成30年度計画に合わせて項目別にいろいろ業務実績報告書の資料を作成し、後はどう処理するかというところが自己点検・評価委員会の勝負ですから。ということになると、やっぱり来年4月ぐらいにはそろっているでしょうね。そういうふうに進めたいらどうですか。

○事務局

わかりました。

○山沢委員長

やらないですよ、教員はなかなか。忙しがるのですから、研究と教育を持っているから。

○沼尾委員

すみません、2点よろしいですか。この資料5で中期計画と30年度計画というのがありますけれども。

中期計画を見通した上での30年度計画の位置づけというのが、なかなかやっぱり走りだしたばかりで書かれていないというところで、これだけ事後的にどういうふうになってくるかで、こちらの評価の方法が変わらざるを得ないということですよね。

そういった面で、やっぱりもうちょっとその自己点検の形が見えたほうがよいのかなという印象も持ちました。

あと、逆にこういう評価のスキームというのは、経年の状況を見るためには、ある程度のフレームというものは固定してしまったほうがいい反面で、その評価というものを有効なものにしていくためには、ちょっと今、生煮えの状態、年度ごとにその評価の仕方がか枠組み自体も見直していくということも大事ななと思うのですけれども、そのあたり、ある程度、走りながら考えるということも視野に入れていくのだろうと思っています。

○山沢委員長

これは、長野県立大学を対象にした評価委員会ですから、国立大学を対象とした、文部科学省の評価委員会と全然違いますからね。相談しながらという、今、おっしゃったような考え方で進めるのがいい。僕のいた信州大学ではそれでよくなっているのですけれども、全く同じ意見です。

あとは、そうはいっても、あまりゆっくりやっていると多分、最後にまとめて評価をするように言われるので。資料を見ると日程が厳しいですよ。7月上旬に資料をいただいて、8月中旬にはもうつくり上げるわけですよ。お盆があるわけですよ、これ。この前にやっぱりなるべく、仕上げるように委員の先生方に頑張ってもらって、はい。

○沼尾委員

7月上旬にヒアリングをするとのことですが、大学の試験期間の真っ最中ではないですか。

○事務局

そうですね。日程は変わる可能性は少しあります。

○山沢委員長

まあ、予定ですから。

○事務局

大学の都合をお聞きしながら。

○山沢委員長

資料5の、30年度の計画ですが、まだ実施していないような項目も随分あるんですが、意外にこう、まとまってしまったのですね。

全部、意見がいっぱい、資料3の題目からしてまいったなど、要領じゃなくて実施要領というのはもっと細かいものだと言われて、いろいろな意見がいっぱい出たのですけれども、その辺も含めて、ちょっと積極的に皆さんの意見を入れた実施方法のような形で、一度、いずれにしろまとめてもらわなければいけないというふうに思うのですけれども、その辺も修正案について、一度、私がチェックして、それでこれどうだろうというのを皆様にお返しするというところでよろしゅうございますか。

○出席者一同

(異議なしの声あり)

○山沢委員長

はい、では、そのようにさせていただきます。ありがとうございました。

今、お話しございましたように、次回以降もこの評価方法を検討するのに、大学の自己点検・評価委員会の動きとともに継続して審議ということがどうも必要になってきました。そういうことがわかってまいりましたので、多分、今日は頭出しでもう一回ぐらい、といってももう1回、少なくともこの評価の仕方ということについて、評価委員会の評価の仕方ということをもう一度、かなり、レベル高く議論していただく機会をぜひつくっていただきたいと思えます。

それでは、本日の審議については、予定時間になりましたので、進行をここで終わられさせていただきますと思います。ありがとうございました。

○角田県民文化部長

本日は長時間にわたりさまざまなご意見、ご指摘、疑問点も含めましていただきました。大変ありがとうございました。

重点評価テーマを設定したらどうかとか、あるいは履行点検等の関係性など貴重なご意見をいただいたと思っております。

そういう意味では、今日は試行錯誤感が大変表れていたと思いますので、ご意見をいただきました部分を踏まえて法人側と県とがしっかり打ち合わせをした上で、次の段階に進めさせていただきたいと思います。

どうもありがとうございました。

○山沢委員長

以上で、審議終了でございます。あとの進行は事務局をお願いいたします。ありがとうございます。

4 その他

○事務局（小林企画幹）

山沢委員長、議事の進行をありがとうございました。

次第の4「その他」でございますけれども、委員の皆様から何かございますか。よろしいでしょうか。

○沼尾委員

すみません、ここで申し上げることじゃないのですが、今日、長野駅を降りてバスに乗ろうと思って、6番乗り場のバスで「長野県立大学へ行きますか」と言ったら、「それ何ですか」と言われて、「別の、何とか女子短大ですか」と言われて、「県立大」と言ったら、「そんな大学があるんですか」と。

それで、お聞きしたら6番のバス乗り場だったので、本郷駅へ行くんだって5番から乗ってくださいと言われて、結局、5番のほうにいたら、5番のほうでたまたま待っている方が、「県立大学って前の県短大ですよ。それでは6番ですよ。」と言われました。長野県立大学にバスで来られる方がいらっしゃると思うので、地元のバスの運転手さんが御存じないというのは、ちょっと大丈夫かと心配していますので、何かうまくこう宣伝をされるといいのかなと。

すみません、たまたま私が当たった運転手さんだけだと思いますが。

○安藤理事長

まあね、そういう運転手もいるでしょう。それはマイノリティだと思います。ほとんど、そんな人は会ったことがない。

○事務局

バス停の案内板もないのですよね。

○沼尾委員

バスで来られないんですかね、皆さん。

○安藤理事長

バスで来ないですか。

○事務局

そうですね、学生は全員寮にいますから。

○沼尾委員

ああ、そうかそうか、それもあるんですよ。

日ごろ、乗っていらっしゃったらね、多分、運転手さんはわかっていると。

○安藤理事長

学生の不満というのは、割と細かいことが多くて冷蔵庫が小さいとか少ないということね。聞けばそういうことを言うということで、本当に不満というか、あまり好ましくないと思っているのは5%ぐらいですね、大体。

ただ、やっぱりこれはどうしても寮は二人部屋ですので、どうしても一人部屋がほしいとか、やっぱりそういう根本的なことがあって、でもこれは大学のディシプリンというか、規律ですので、それを变えることは全くできないところです。あと湯船がないとか、そういうのを聞けばきりがない。

○事務局

そうですね。ただやっぱり、一方では我々が想像した以上にポジティブな意見が多い。

○学長

学生は、もう本当にすごく楽しいという意見が多い。最初、私はかなり心配しておりましたけれども、とにかく皆さん、とても寮生活を楽しんでいるというのは事実です。

それから、半分ぐらいがボランティア活動もやっておりますして、やった方の9割以上の方が、このボランティアはとてもよかったと、そういう本当に前向きな姿勢で捉えてくださったので、これは多分、この地域に対してかなり貢献できているかなという気がして、また地域の人たちとも非常にうまく交流ができているのではないかと考えております。

ですので、寮がちょうど町の真ん中にあるということが、かなりいろいろな意味で効果を上げている。

1年生が全員、長野市に、かなりコミットしているのだなというのが実感です。

○生駒委員

それはもう、長野市長にしっかりと支援をいただかないと。

○安藤理事長

おかげさまで、日経BPの意識調査ですと、東日本の93校のうち、本学は最も注目度の高い大学の一つとなっています。そういったあたり、メディアの注目度がすごく高く、

さっきのバスの運転手の話は意外な感じがしました。

○事務局

ほかにございますか、よろしゅうございますか。

5 閉 会

○事務局

では、本当に委員の皆様、本日は長時間にわたりご議論いただき、まことにありがとうございました。

以上をもちまして、第2回の評価委員会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。